

平成 24 年度 事業計画書

世界の状況は、2011 年に入り、アフリカやアラブで長期独裁政権への反動で民主化運動が発生し、現在もシリア等は政情が不安な状況です。また、イランや北朝鮮においても核疑惑の問題が尾を引いております。一方、経済面からみても、ギリシャをはじめとしたユーロ圏の財政問題がなかなか片付いておらず、不安定な状況が続いております。その影響で好調な経済成長を続けていた中国等新興国においても、成長に陰りが見え始めております。また、わが国でも昨年 3 月の東日本大震災と原発の事故による放射能汚染の後遺症及びそれによる電力の供給不安定、タイの洪水の被害、原油高、政局不安といった影響もありましたが、年度末には円高も是正され、少しずつ株価も上昇し、回復基調を取り戻しつつあるような状況でした。しかしながら、まだまだ楽観視することは、許されない状況であると思われます。

観光、宿泊等のサービス産業関係は、これまでも景気の低迷が続いたため家計が不要不急の支出を削り、苦戦を余儀なくされておりましたが、自粛ムードも一掃され、地域によりばらつきはあるものの徐々に好転の兆しが見え始めているようです。しかしながら、なお厳しい経営環境が続いていくことは否めません。

しかしながらこのような時こそ、リゾートクラブ産業は、癒しやくつろぎを求める人々から大きく期待される分野です。この中でも、社会の高齢化や成熟化の進展の中で、金銭的にも、時間的にも余裕があるアクティブシニアにはリゾートに対するニーズが大きく、まだまだ取り込みの余地が残されていると思われます。これから予測されるわが国の人口減少社会への対応と、それに関連する若年ファミリー層や海外インバウンド客の取り込みが、現在リゾートクラブ業界が抱えている今後の大きな課題ではないでしょうか。

こうした中で、協会の果たすべき役割としては、リゾートクラブ産業の認知度及び信頼度のさらなる向上及び国民の皆様に、親しみ、気軽さをもっていただけるような業界のイメージアップ戦略の遂行が必要と思われます。その他、さらにリゾート業界の活性化等に注力していくため、次のような具体策を計画しました。

協会は、委員会を主軸として事業を推進していることから、調査・研究、教育、広報、総務の各委員会の活動の活発化が重要です。それらの活動とともに、協会の外部も含め、あらゆる階層から幅広く意見を求め、より積極的な発想で事業展開を図る所存です。これらを推進していくことにつきて、正会員ならびに関係者各位の今一層の力強いご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 調査研究事業

リゾートクラブの運営に関する調査研究

現在国内で営業を継続している会員制リゾートクラブ事業者のリストアップをしました。今年度は、その事業者について引き続き調査を継続します。

また調査研究事業の一環として、「タイムシェア型住宅供給の促進」補助事業（国土交通省）を実施しましたが、さらにこれを踏まえ研究を推し進めながら、一昨年度発足させた「タイムシェア研究会」を継続し、発展させていくことが重要と考えます。

以上の他に、国内リゾートの歴史・風土・文化財及びそのエピソード等について調査し、ホームページ上に掲載することとします。

そして当協会の公益事業としての役割であるリゾートクラブに関する情報の受信・発信基地としての機能、いわゆるリゾートのシンクタンクとなることができるよう、いろいろな資料を収集していくことはもちろん、その集めた資料を、ホームページを使って発信していきたいと考えます。

2 研修会・セミナー事業

(1) ホテルスタッフ・管理部門対象の研修会の開催

昨年度開催したコンプライアンス研修会「クレーマー対策」が好評で、正会員のみならず、賛助会員の参加も得られたことから、今年度もタイムリーで、有益な研修会の開催を予定します。

(2) 支配人研修会の開催

昨年度は、平成 24 年 2 月にエクシブ鳥羽アネックス（リゾートトラスト㈱）にて 1 泊 2 日で開催しました。

リゾートホテルの支配人は、ホテルにおけるホスピタリティサービスを統括し、部下を教育するとともに、会社に対して業績面で責任を持つキーパーソンであり、支配人のマネジメント能力、掌握力、社会性を高めるため、支配人研修会を本年度も開催予定です。

3 情報の収集と提供事業

(1) ホームページによる情報の提供

当協会のホームページは、加盟クラブを主体としたリゾートクラブの包括的なホームページという特徴があり、情報媒体としての広告価値が高いものと考えております。しかしながら、年々訪問数が減少しており、その対策が必要と考え、前年度ホームページを刷新しました。今年度はその状況を見ながら、広報委員会を中心に関係者の意見を集約し、ページ内容を強化するとともに、常に最新性を保つよう随時更新して、魅力ある情報を搭載することとします。ホームページの充実は急務であり、調査・研究事業、情報収集・提供事業や相互利用事業と重なる部分もありますが、併行して進めることとします。

(2) 新聞雑誌への広報等

昨年度は、「ほしいリゾート・実例セレクション」(リクルート)、インターネット情報誌の「オールアバウト」等から取材を受け、それぞれ掲載されました。

今後も、新聞やテレビ・ラジオ等からの取材依頼についても積極的に対応し、会員制リゾートクラブの情報発信を続けていきます。

(3) 共催イベントの開催

より多くの人々にリゾートクラブの有用性を感じていただけるよう、加盟クラブと共同して、文化・趣味・健康・スポーツに関連するオープンなリゾートイベントを開催します。現状は紀州鉄道の企画に載ったものに限られておりますので、新たなリゾートのファンを呼び込むためにも他クラブの企画の紹介もお願いいたします。

(4) リゾートクラブ中京地域会の開催

中京・関西地区の加盟クラブに協会事業をより理解してもらうために、昨年度も支配人研修会と合同で、リゾートクラブ中京地域会を開催しましたが、引き続きその中で、地域情報の交換や研究会を実施します。

4 消費者相談事業

相変わらずリゾート会員権を騙った詐欺事件が発生しております。業界及び会員権に対する一般の信頼を確保し、消費者の保護を図るため、業界窓口として適切な相談事業を継続します。さらに、ホームページ上に注意喚起の記事を掲載する等、公益目的事業としての役割を果していきたいと考えます。

5 リゾネット・ジョイネット事業

(1) リゾネット事業

リゾネットは、協会加盟クラブの差別化策として、会員に大変好評で有意義なものであり、本年度は12社で26施設(変更なし)が参加し、リゾネット事業を行います。リゾネット協議会での提案を踏まえた改善策の実現、ホームページ活用による施設ごとのタイムリーな情報提供により、さらに利用の促進を図る所存です。

(2) ジョイネット事業

ジョイネットは、シティホテル、ビジネスホテル、ゴルフ場の会員向けの割引システムですが、海外ホテルのネット予約、海外航空券の割引ネット予約サイト、ゴルフ場のネット予約にもアイテムを広げております。しかしながら、

インターネットの媒体によるサービスも普及していることから、冠婚葬祭業者、スポーツジム等を加えたらという意見もありますが、積極的な拡大は現状困難です。

今年度も、昨年度に引き続きパンフレットは作成せず、ホームページ上に提携先および優待条件を記載します。

6 その他重点事項

(1) 会員組織の拡大策

正会員は業界全体からみれば加盟状況は少ないと思われませんが、新規に参入する企業も少なく、会員の増強は厳しい状況です。またさらに諸般の事情から賛助会員の中には退会する企業もでてきております。

その中で、未加入の健全な会員制リゾート事業者へのアプローチを続けることはもちろん、会員以外の会社に対して研修会等の行事に門戸を拓けるなどの方策により、正会員、賛助会員の新規入会促進への活動を推進します。

(2) 委員会機能の強化

時代の流れが速く、種々の課題が発生することに備え、合同委員会や各種協議会の機能を強化し、それらにスピーディーに対応できる体制を構築します。

(3) 公益法人制度改革法で「一般社団法人」への移行認可を申請

公益法人制度改革法 3 法は、平成 20 年 12 月 1 日に施行され、最終期限は平成 25 年 11 月 30 日です。総会にて定款変更案の承認と移行認可申請承認の決議があり次第、平成 25 年 4 月 1 日付で移行できるよう内閣府宛申請を行います。諸規定・会計システム等の整備を含め、一部外部機関の手助けを受け移行申請の作業を実施します。

以上